

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	長尾地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月 16日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は丘陵地に位置し、昭和50年代に圃場整備が行われたため、水路等の老朽化が進んでおり、修繕等が必要な箇所も多く発生している。
 ・当地区の農地は、複数の集落の所有者で構成され、圃場整備完了後、減反政策が終了するまでの期間は、全ての水田において集団的転作を実施していた。
 ・現在、農地の管理は長尾耕作組合が行っているが、今後においては、中間管理機構との連携が必要不可欠となってくる。

【地域の基礎的データ】

主な作物: 水稻(飼料用米含む)、麦、ソバ、カスミソウ等

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後とも、長尾耕作組合と中間管理機構が連携し、担い手への集約化・団地化を図りながら、効率的な農業を進めていく。
 ・老朽化して農道や水路などの農業施設の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を継続的に実施していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・圃場整備が実施された区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業の実施予定は無いが、老朽化した箇所は集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・これまで長尾耕作組合が、担い手の確保を行ってきたが、今後中間管理機構との連携方法を検討する必要がある。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じ検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。